―ＪＡ高知県安芸地区 体制図―

ＪＡ高知県発足にともない、旧ＪＡ土佐あきからＪＡ高知県安芸地区へと体制が変更になりました。新たな体制で活力ある職場づくりを目指してまいりますので、よろしくお願いいたします。

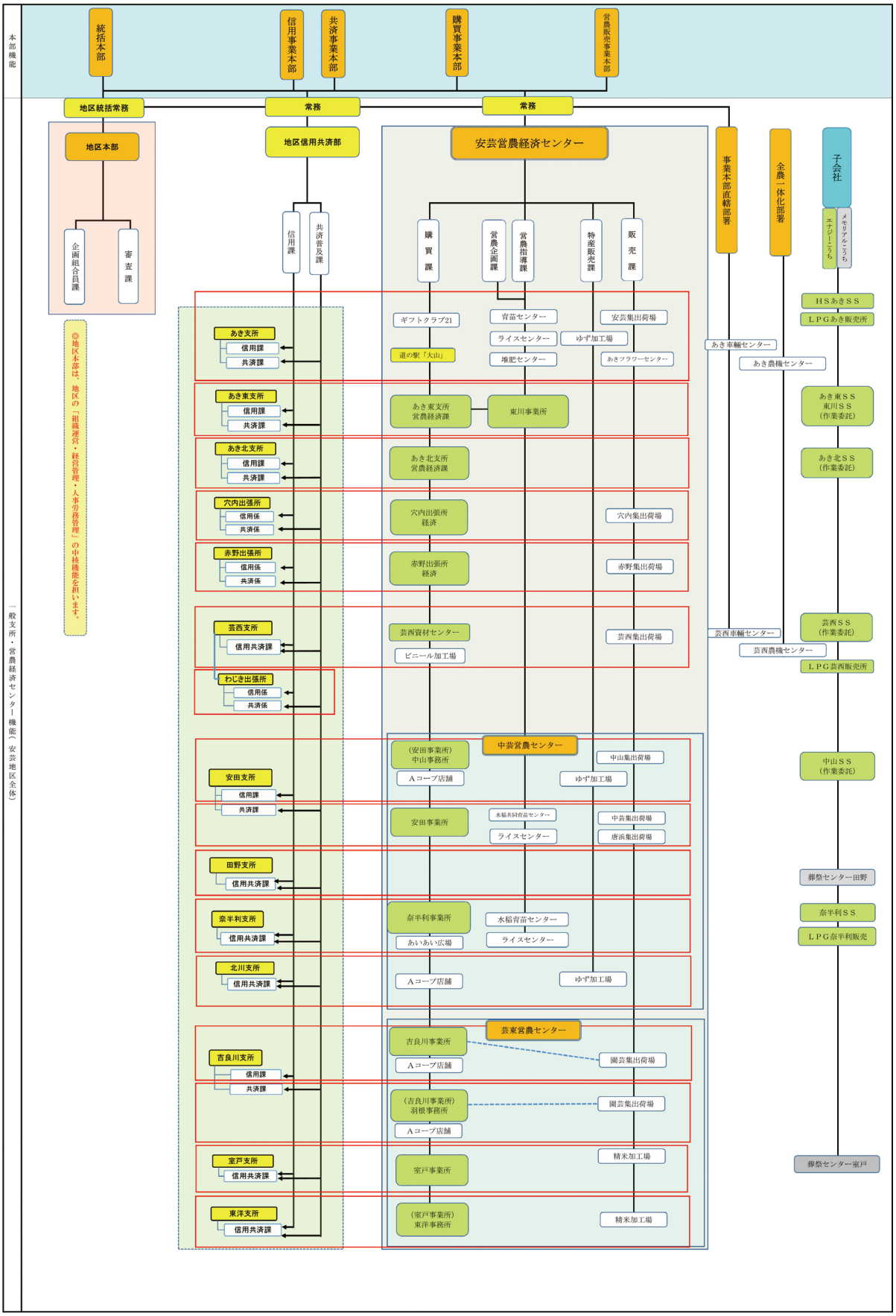

安芸地区から こんにちは 今月の気になる人

北川支所管内より

ユズの収穫や搾汁のお手伝いもできるよ！

小松 美南（みなみ）ちゃん（10）　美渚（みおな）ちゃん（8）
美蕾（みらい）ちゃん（6）　新汰（あらた）くん（3）

笑顔がとっても愛らしい4人兄弟。末っ子の新汰くんは、いつも3人の優しいお姉ちゃんに守られています。父・大介さんのご両親は北川村でユズを栽培しており、4人は収穫や搾り機を使った作業のお手伝いもします。

美南ちゃんは、長女らしくまじめでお母さんを助けてくれます。美渚ちゃんは、自由な性格で折り紙などモノづくりが得意。美蕾ちゃんは、一番の甘えん坊でいつもお母さんにべったりです。新汰くんは「将来はツッパリになる！」と周りを笑わせてくれます。優しいツッパリになってね！

あき北支所管内より

鐘が鳴ったらお散歩タイム♪

左：ハナちゃん（7）　右：姫ちゃん（5）
平 賢徳さん

約200年前から続く、安芸市土居の曹洞宗永禅寺の親子ワンちゃん。お母さんのハナは、愛媛県新居浜市の曹洞宗慈眼寺からやってきました。親子揃って、大人しくて人懐っこい性格です。

ハナは庭で、姫は賢徳さんの部屋で暮らしています。姫は賢徳さんといつも一緒なので、同じものを食べているとか！？ 魚とお肉が好物と、食の好みも一緒です。

賢徳さんが毎朝6時に鐘を突き終えると、大好きなお散歩タイムです。見かけたら、話しかけてね♪

羽根事務所管内より

自宅での創作人形展にぎわう

久保 貴美子さん（73）

家にお邪魔すると、鮮やかな人形が目に飛び込んできました。貴美子さんは59歳で教師を退職。その頃足を痛めたことがきっかけで、人形作りに夢中になりました。人形の顔と手足は粘土で、胴体は針金や綿、洋服は古着の着物を使い思うままに作っていきます。昨年まで毎年自宅で開いていた創作人形展では、100体以上が完売したこともあります。

「仕上がりの達成感が気持ちいい」と完成品はお世話になった方へ贈ることも。女性部の活動では毎年手芸教室を開くなど、仲間との充実した日々に笑顔が光ります。

赤野出張所管内より

周りの農家には負けたくない

尾木 佑一さん（28）

ナス農家の父・正二さんから受け継いだ約11アールのハウスで収穫作業に励む佑一さん。安芸市の青年就農給付金制度を利用して、今年で3作目を迎えます。最初は消毒の量が少なかったり、肥料を置く時期が遅れたりと失敗もたくさんしました。周りの農家に教わりながら成長し、だんだん楽しくなってきました。今年から環境制御装置も導入して、2年後にはレンタルハウスを建てる予定です。

「周りの農家には負けたくない」と口数は少ないながらも、熱い志を感じます。1月下旬には第一子が誕生予定。益々、ナス栽培に力が入ります。

Monthly Topics

できごとピックアップ

地区内のイベントや、地域農家の取り組みなどを紹介します！

指導員と収穫を楽しむ園児

1 東洋支所

園児がポンカン収穫体験 地域の農産物に触れ合って

安芸地区と生産者、園芸連、行政、安芸農業振興センターでつくるＪＡ高知県消費拡大連絡協議会芸東支部は12月20日、東洋町で園児を招いてポンカンの収穫体験を開きました。東洋町立甲浦保育園と同銀杏保育園の園児21人が参加しました。

ポンカン１２０アールを栽培する生田昌さんのほ場で、安芸農業振興センターの今西一隆主任が「ポンカンを収穫するときは二度切りをして」と手本を見せながら教えました。

園児は「収穫が楽しかった」「ポンカンジュースを作りたい」と嬉しそうに袋いっぱい収穫していました。

同協議会事務局で営農指導課の池知雅貴さんは「園児が収穫を楽しみにしていた。体験を通じて、地域や農産物に愛着を持ってほしい」と話しました。

ＪＡ果樹部東洋支部では29人の生産者が約21ヘクタールでポンカンを栽培しています。平成30年度は表年で、収穫量は昨年の約２倍の約２００ｔを見込んでいます。

カマを使ってソバを収穫する参加者

2 吉良川支所

そばで地域を盛り上げよう！ ソバ収穫体験と新そば試食会

室戸市の集落営農組織「庄毛集落営農組合」と住職がそば打ちを教える「松寿寺そば道場」は11月28日、同市吉良川町でソバ収穫体験と新そば試食会を開きました。地域住民や地域おこし協力隊員など20人が参加。そばで地域を盛り上げたいと、今年で２回目の開催となります。

参加者は、ソバ畑20アールで持参したカマを使って収穫した後、同道場の塾生が手打ちしたそばと鯖の炊き込みご飯を味わいました。参加者は「ソバの実や花を初めて見た」と楽しんでいる様子でした。

収穫したソバは、同組合が乾燥、脱穀等の作業後、石臼を挽いてそば粉50kgになる予定。手打ちそばを作り、主に道の駅・キラメッセ室戸の「楽市」で販売します。

同組合は３年前からソバ栽培を開始。同組合長でＪＡ職員の岩川日出夫さんは「ソバ栽培と手打ちそば作りの事業に力を入れて、室戸市の特産物となるように地域のみんなで育てていきたい」と話しました。

3 地区本部

ちゃぐりん塾修了おめでとう！

第14期生の子どもたちと先生、ＪＡ職員ら

12月8日、「第14期やっぱり農！ いきいきちゃぐりん塾」を開校し、最終回のこの日は修了式を行いました。長野隆校長先生から修了証書を受け取った児童らは「楽しかったね！ また来年会おう」と別れを惜しんでいました。

修了式後、ユズ加工場見学とクリスマスリース作りに挑戦。ユズ加工場では、農家さんのユズを受け入れて、選別、箱詰め、出荷されるまでの流れを見学し、日本一のユズ産地であることを学びました。

4 地区本部

青壮年部設立20周年記念大会

㊧から功労者表彰を受けた伊東尚彦さん、丸田昭彦さん、北川正純さん、細川直人さん、森本博敏さん、山本真一さん

青壮年部は11月27日、本所で設立20周年記念大会を開きました。

大会では、部の発展と地域活動に寄与された功績を称え、６支部６名が表彰されました。

旧ＪＡ土佐香美青壮年部高橋大地部長の活動発表や、ＪＡかもと青年部（熊本県）木山英樹氏の記念講演も開き、今後の活動への学びを深めました。

宇賀康雄部長は「部員で力を合わせて、より充実した青壮年部活動を続けていきたい」と意気込みました。

5 地区本部

土佐くろしお矢野専務の講演会

「人生の目標」と題して講演する矢野専務㊨

中堅職員で構成する「人づくり戦略」プロジェクト会は11月19日、入組３年目職員の育成を目的に講演会と交流会を開きました。「人生の目標」と題したＪＡ土佐くろしお矢野俊二専務の講演会では、「若い世代からどんどん提案して」「失敗を恐れないで」など、働く上での多くのアドバイスをいただきました。

長野隆元組合長は「挑戦を続ける矢野専務の言葉をヒントに、ＪＡの将来を担う職員に育ってほしい」と今後の活躍に期待を込めました。

6 地区本部

池地伸之さん、中野智里さん受賞

受賞した中野刻光さん（智里さんの代理）㊨と池地伸之さん

11月16日、第32回全農こうち肉牛枝肉共励会が広域食肉センターで開かれ、県下で肥育された褐毛牛16頭、黒毛牛10頭が出品されました。

安芸地区からは、池地伸之さんが褐毛牛の部で優秀賞、中野智里さんが黒毛牛の部で審査員特別賞を受賞しました。

池地さんは「最優秀賞を狙っていたので悔しい。来年に向けて飼育管理を頑張りたい」とさらなる高みを目指します。

役立つ！得する！情報 えいのう～

厳寒期の栽培管理

ナス

朝晩の冷え込みは厳しいですが、ハウス内は春のような陽気です。3月以降の増収に向けて栽培管理を徹底しましょう。

安芸営農経済センター
営農指導課
芸西ブロック
恒石 幸男

灌水・追肥

灌水は1～2日毎を目安とし、日射量に応じて徐々に増やしていきましょう。特に2月後半以降は、土壌が乾きやすく着果量も増えてきます。ボケ果等が増えやすくなりますので、十分な灌水をしましょう。

追肥は灌水ごとに液肥として0.2～0.5kg程度を施用しましょう。

苦土欠対策

水200Lに対して1kgの硫酸マグネシウムを、10日毎に葉面散布しましょう。

整枝・摘葉・光環境

天内張りを開けるとともに、ふところの込み合ったところは摘葉しましょう。側枝は、一芽切り戻しを徹底しましょう。

2月後半以降は、日射量に応じて葉面積を確保するようにしましょう。

温度管理

日較差や寒暖差が大きくなる時があるので、天候に応じたこまめな管理をしましょう。晴天時は26℃～28℃を目安とします。

単花処理

ハチの飛びが悪い時や、最低夜温が12℃を下回る場合は単花処理をしましょう。

病害虫対策

灰色カビ病・菌核病は、低温多湿で発生しやすくなります。灰色カビ病、水泡症予防のため、花ぬきをしましょう。

菌核病・すすかび病・黒枯病等の罹病した茎や葉・果実などは通路に落としたりせずに、ハウス外に持ち出しましょう。

害虫の発生は少ない時期ですが、天敵に任せっきりにせず、日々観察して予防散布を心がけましょう。

整枝・剪定

カンキツ

間伐・縮伐や整枝・剪定による環境改善を行い、果実品質の向上を図りましょう。

安芸営農経済センター
営農指導課
山影 学

密植園地の間伐・縮伐

密植園地の問題点としては、①立ち枝が多くなり着花が悪くなる ②病害虫の発生が多くなる ③品質が悪く、着色も遅れる ④収穫作業効率が悪いなどが挙げられます。

密植園地では独立した樹冠になるように間伐や縮伐を行い、老朽化した園地では改植により園地の若返りを図りましょう。

整枝・剪定作業

整枝・剪定の目的は、①果実品質の向上と隔年結果の是正 ②黒点病の発生源となる枯れ枝の除去 ③収穫作業の効率化 ④日当たりや風通しの改善 ⑤薬剤散布のかけむらをなくすなどがあります。

カンキツの剪定時期は、寒さがややゆるんできた2月下旬以降が良く、開花期までは行えます。

整枝・剪定の基本としては樹木の状態をよく観察し、全体的なイメージをつくりあげます。主枝を2～3本決め、主枝から亜主枝、側枝を作り、空間を立体的に利用します。主枝はできるだけ内側に置き、第1亜主枝にはたくさんの側枝、緑枝を作りたいので、あまり角度はつけずに水平に近く作ります。樹高は、収量・作業性からも考えて、2.5m以下におさえましょう。

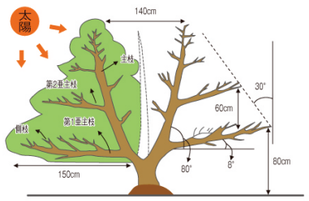

主枝本数3本、主枝の角度80度、主枝先端の間隔140cm
亜主枝の角度8度、亜主枝の間隔60cm、樹高率10:7

基本樹形

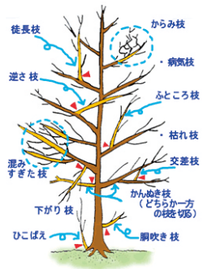

剪定の基本

振興センター便り

経営分析に用いる 分岐点のご紹介

普及指導員 小原 容子

皆さん、確定申告に向けて準備は進んでいますか？ 確定申告を済ませられた方は、お手元の決算書をもとにご自身の経営状況をふりかえってみることをお勧めします。

今回は、決算書を用いて計算するいくつかの分岐点をご紹介します。これらの分岐点を知ることで、経営の改善には売上高をどの程度伸ばせば良いかの目安がわかります。

一 損益分岐点

利益（売上高－費用）がゼロになる売上高のことで、損益分岐点では売上高と費用が等しくなります。

損益分岐点を知ることで、農業で利益を出すためには、どの程度の売上高が必要かわかります。

左の計算式で、固定費をカバーできる売上高を求めます。

損益分岐点＝固定費÷（1－（変動費÷売上高））

参考に旧JA土佐あき安芸市青色申告会における平均的な経営データで計算すると、ナス30アールで、損益分岐点は613万円でした。

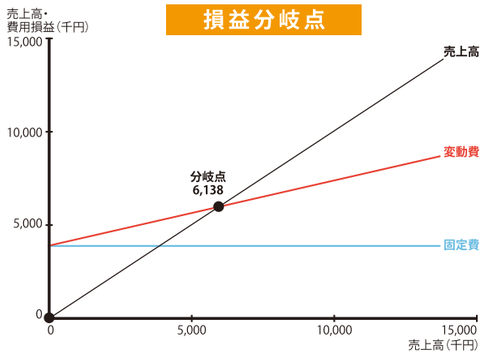

二 資金繰りの分岐点

農業で利益を出すために必要な売上高は損益分岐点でわかりますが、実際には借入金の返済や家計費などを含めて農家経営を考える必要があります。

そこで、損益分岐点の計算式で、「固定費」の部分に借入返済金や家計費を加味して再計算することで、資金繰りを円滑に回すために必要な売上高を求められます。

先ほどの損益分岐点613万円の場合、借入返済金と家計費を合わせて250万円必要だとして再計算すると999万円で、農業で利益を出すよりも多くの売上高が必要になりました。

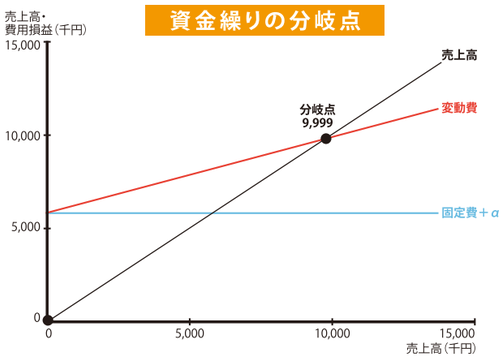

三 必要売上高

固定費を増やすために必要な売上高のことで、必要売上高では、増加した売上高と費用の額が等しくなります。

必要売上高を知ることで、新たに設備投資して増えた費用を農業の利益でまかなうためには、どの程度の売上高が必要かわかります。

左の計算式で、増加する固定費をカバーできる売上高を求めます。

必要売上高＝増加固定費÷（1－（変動費÷売上高））

例えば、新たに環境制御機器を100万円で取得し、耐用年数が7年で計算すると、必要売上高は約22万円になりました。つまり、売上高を約22万円伸ばすと、設備投資で増えた費用を回収できることになります。

計算式が少し複雑でわかりにくかったかもしれませんが、ぜひご活用ください。わからないことやお気づきの点がありましたら、振興センターまでご相談下さい。

固定費

売上高に連動して増減しない費用で、「租税公課」「農具費」「修繕費」「作業用衣料費」「農業共済掛金」「減価償却費」「地代賃借料」「事務通信費」「雑費」が当てはまります。

変動費

売上高に連動して増減する費用で、「種苗費」「肥料費」「農薬費」「動力光熱費」「荷造運賃手数料」が当てはまります。

※「諸材料費」と「雇人費」も変動費に該当します。ハウスの展張資材や常時雇用の賃金部分は固定費に該当します。

皆さんからのご意見、ご感想、つぶやき、川柳、イラストなど、お便りを心待ちにしています！

みんなのひろば

JA高知県の誕生お祝い申し上げます。加速な時代の流れを感じるとともに、過ぎ去った良き時代を思い出します。みなさんで良きJAが存続して下さることをお願い申し上げます。
（安芸市・有澤順子さん・74歳）

▼あたたかいお言葉ありがとうございます。これからも地域のみなさんに寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思います。

「あきあいあい」20年間お疲れ様でした。組織が変わっても、身辺な「農協さん」でいてくださいね。
（安芸市・じゃがらんださん・68歳）

▼ありがとうございます！ 取材中に、「農協さんかね？」と声をかけていただけることがうれしいです。私個人も、もっともっと組合員さんの身近な職員になっていきたいです。

定年して、これから野菜でも作ろうかと思っていたところに「新鮮野菜づくり」という本が届いて喜んでいます。参考にさせていただきます。
（室戸市・むろとのじいじさん・66歳）

▼職員で何がいいだろうと悩んで決めたJA土佐あき合併20周年記念品なので、喜んでいただけて嬉しいです！ 定年後の生活が、充実した日々になることを願っています。

庭で畑をはじめた時は、広報誌「あきあいあい」の〈あなたもチャレンジ家庭菜園〉を見ながらでした。今では隣のご主人に「百姓つぶすなよ」と言われます。
（奈半利町・坂本栄子子さん）

▼プロ並みの腕前になられたんですね！ きっかけが広報誌なんて嬉しいです。これからもみなさんの生活を豊かにする、そんな広報誌を目指していきたいです。

※お便りの投稿者名記載について、3月号以降は管轄の支所名と年齢のみの掲載となります。

広報のつぶやき

今月号の12ページにも掲載しましたが、12月から1月にかけて何度か東洋町へポンカンの取材に行ってきました！ 入組当初は苦手だった運転も、今や鼻歌ルンルンです♪ 嘘です（笑）。

初めて見るポンカン園は、実が鈴なりで圧巻！ 農家さんの話を聞きながら、その場で頬張るポンカンは、酸っぱさが残りながらも甘くておいしい！ ユズや文旦など、冬はおいしい柑橘がいっぱいで幸せですね♪

帰りに道の駅東洋町で念願の「こけら寿司」もゲットできてご機嫌で帰りました。
（竹村）

INFORMATION

お知らせ

農業の未来を担う皆さん
農業者年金に加入しませんか

農業者年金は所得税・住民税の節税になります！

- 保険料は月額２万円～６万７千円まで（千円単位）加入者が自由に選択でき、いつでも見直しできます。
- 支払った保険料は、社会保険料控除の対象となります。
- 将来受け取る農業者年金には、公的年金等控除が適用されます。

農業者年金には、どんな人が加入できるの？

- 60歳未満の国民年金の第１号被保険者（免除者除く）で、年間60日以上農業に従事する方なら男女問わず誰でも加入できます。
- 農業者年金の加入には、国民年金の付加年金（月額400円）への加入が必要です。
付加年金だけでもお得です。詳しくは市町村役場で確認してください。

ご存じですか？

- 65歳の方の平均余命は（平成29年）
男性19.5歳　女性24.4歳
- 65歳以上の農家世帯（夫婦２人）の家計費は月額23万円ほどが必要です。
- 国民年金は満額でも夫婦で13万円。毎月10万円も足りない計算になります。１人になると月額６万５千円です。これから国保料等が引かれます。

農業者年金に加入して、安心で豊かな老後を過ごしましょう！

税務相談日

２月13日（水）　３月20日（水）

会　場　あき支所3階　時　間　10:00 ～ 16:00

問い合わせ　安芸地区本部　企画組合員課
0887−34−1515